

株 主 各 位

東京都世田谷区若林一丁目18番10号みかみビル  
ブリッジインターナショナル株式会社  
代表取締役社長 吉 田 融 正

## 第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成31年3月28日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区西神田三丁目2番1号<br>住友不動産千代田ファーストビル南館 3階 「Room 1 + 2」<br>ベルサール神保町<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)                      |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第17期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件<br>2. 第17期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項<br>議案      | 取締役1名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://bridge-g.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益や設備投資は堅調に推移し、加えて個人消費において持ち直しの動きが続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、先行きにつきましては、世界経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境は、就業人口の減少、営業の働き方改革、雇用の流動化、AI・IoT等をはじめとするデジタル技術の進展などを背景に、労働生産性の向上や営業効率化ニーズの高まりが予想され、電話やメール・web等を活用した営業活動（インサイドセールス）への需要が進むと期待されております。

このような環境の下、当社インサイドセールス事業は、提供するサービスの品質を維持し、既存顧客との継続的な取引を行っており、かつ、労働生産性の向上や営業効率化を検討する新規企業からの引き合いも増えております。

更に、AIを活用したデジタルインサイドセールスについては、既存の外資系IT企業のみならず、日本のIT企業及びIT業界以外の企業へ積極的に営業活動を進めております。

この結果、売上高は29億12百万円（前期比4.6%増）、営業利益は3億48百万円（前期比18.2%増）、経常利益は3億31百万円（前期比11.6%増）、当期純利益は2億18百万円（前期比10.8%増）となりました。

当社主要サービス、売上高の8割以上を占めるインサイドセールスアウトソーシングサービスにおきましては、提供するサービスの品質維持に努めたことにより、既存顧客が順調に拡大し、25億38百万円（前期比3.4%増）となりました。

一方で、新規顧客数の増加により売上高が逡増しやすい傾向にあるインサイドセールスコンサルティングサービスにおきましては、前述のインサイドセールスアウトソーシングサービスの既存顧客売上高増に伴い、前期比2.4%減の85百万円となりました。また、システムソリューションサービスにおきましては、2億88百万円（前期比18.2%増）となりました。

| 名 称                       | 当 事 業 年 度 | 前 期 比 |
|---------------------------|-----------|-------|
| インサイドセールス<br>アウトソーシングサービス | 2,538百万円  | 3.4%  |
| インサイドセールス<br>コンサルティングサービス | 85        | △2.4  |
| システムソリューションサービス           | 288       | 18.2  |
| 合 計                       | 2,912     | 4.6   |

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は2億37百万円であります。主な設備投資は「S A I N」の継続開発費が1億86百万円であり、そのほかに「S A I N」の一部完成費用、福岡事業所の増床費用、採用サイトの構築費及び「Funnel Navigator」の継続開発費などであります。

## ③ 資金調達の状況

東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資として新株発行205,800株により4億37百万円、また、第三者割当増資（オーバーアロットメント）45,800株により97百万円の資金を調達しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第14期<br>(平成27年12月期) | 第15期<br>(平成28年12月期) | 第16期<br>(平成29年12月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(平成30年12月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 2,420               | 2,522               | 2,785               | 2,912                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 173                 | 228                 | 297                 | 331                            |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 100                 | 138                 | 196                 | 218                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 69.01               | 95.20               | 135.36              | 144.24                         |
| 総 資 産(百万円)     | 1,353               | 1,469               | 1,688               | 2,390                          |
| 純 資 産(百万円)     | 786                 | 925                 | 1,122               | 1,873                          |

- (注) 1. 平成29年7月24日付で1株を100株に株式分割しております。1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第14期の期首に行われたものとして算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は「インサイドセールスのリーディングカンパニーとして豊富なナレッジで『営業』に変革をもたらし続け、ビジネスの価値の向上に貢献する。」という経営理念のもと、インサイドセールス分野でリーダーシップを発揮し、高成長で高収益な企業になるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 安定的な人材確保

インサイドセールスアウトソーシングサービスにおいては、人材獲得競争の激化によりタイムリーな人材確保が困難な状況が続いております。このため、地方拠点、特に福岡事務所や大阪サテライトオフィス及び沼津サテライトオフィスにおいて中途採用活動の強化を行っており

ます。

② インサイドセールス導入及び活用の啓発活動を通じた市場規模拡大への寄与

当社インサイドセールス事業は、日本において未だ成長過程にあり、インサイドセールス導入促進のために当社はこの事業の啓発活動を行っていく必要があります。具体的には平成26年に発足させた「インサイドセールス研究会」を定期的で開催しており、平成30年10月に5回目の開催を迎え、約300名の参加となり、今後も継続的に開催していく予定です。

③ システムの安定性確保

当社は、インターネットを活用して顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠です。そのため、安定してサービスを提供するために顧客社数の増加にあわせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでおります。

④ 収益基盤の拡大

当社は、より優れた技術力及びサービスラインの更なる強化が課題の一つと考えております。そのため、市場の動向を捉えたサービス・製品を継続的に開発・導入していくことが必要であると考えております。当事業年度においては、インサイドセールス事業の各種サービスを更に強化するために平成30年5月に「S A I N (インサイドセールス営業支援A I)」の提供を開始しました。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年12月31日現在)

| 区 分                       | 提供する機能・サービス・製品                       |
|---------------------------|--------------------------------------|
| インサイドセールス<br>アウトソーシングサービス | 電話を中心に活用する法人営業活動支援サービス               |
| インサイドセールス<br>コンサルティングサービス | 法人営業に関わる各種コンサルティングサービス               |
| システムソリューションサービス           | CRM導入構築、Salesforce、Funnel Navigator等 |

(6) **主要な事業所** (平成30年12月31日現在)

|             |         |
|-------------|---------|
| 本 社         | 東京都世田谷区 |
| 松 山 事 業 所   | 愛媛県松山市  |
| 徳 島 事 業 所   | 徳島県徳島市  |
| 福 岡 事 業 所   | 福岡県福岡市  |
| 沼津サテライトオフィス | 静岡県沼津市  |
| 大阪サテライトオフィス | 大阪府大阪市  |

(7) **使用人の状況** (平成30年12月31日現在)

| 使 用 人 数    | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------|---------|-------------|
| 399 (42) 名 | 4 (29) 名増   | 34.3歳   | 4.7年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成30年12月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額 |
|-----------------------|-------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 48百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 20    |

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は、平成30年10月3日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,706,266株（自己株式34株を除く）
- (3) 株主数 925名
- (4) 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| 吉 田 融 正                     | 632,200株 | 37.1%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）   | 81,400   | 4.8     |
| オ リ ッ ク ス 株 式 会 社           | 80,000   | 4.7     |
| 株 式 会 社 ミ ロ ク 情 報 サ ー ビ ス   | 80,000   | 4.7     |
| 株 式 会 社 愛 媛 銀 行             | 67,500   | 4.0     |
| 荒 川 恵 介                     | 40,300   | 2.4     |
| パ ー ソ ル キ ャ リ ア 株 式 会 社     | 40,000   | 2.3     |
| 宮 腰 涉                       | 38,200   | 2.2     |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社             | 37,400   | 2.2     |
| ブ リ ッ ジ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会 | 35,700   | 2.1     |

(注) 持株比率は自己株式（34株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### 発行済株式の総数

平成30年10月2日を払込期日とする公募増資及び平成30年11月5日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は251,600株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                                                                     | 第 3 回 新 株 予 約 権                                                                       |
|------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 平成15年8月11日                                                                          | 平成17年12月14日                                                                           |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 350個                                                                                | 22個                                                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 140,000株<br>(新株予約権1個につき 400株)                                                  | 普通株式 8,800株<br>(新株予約権1個につき 400株)                                                      |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 50,000円<br>(1株当たり 125円)                                                  | 新株予約権1個当たり 300,000円<br>(1株当たり 750円)                                                   |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 平成17年2月14日から<br>平成35年1月31日まで                                                        | 平成20年2月14日から<br>平成35年1月31日まで                                                          |
| 行 使 の 条 件              |                     | 平成15年2月10日開催の定時株主総会及び平成15年8月11日開催の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。 | 平成17年12月14日開催の臨時株主総会及び平成17年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。 |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 350個<br>目的となる株式数 140,000株<br>保有者数 4名                                        | 新株予約権の数 12個<br>目的となる株式数 4,800株<br>保有者数 1名                                             |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名                                                | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名                                                  |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名                                                | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 1名                                             |

(注) 1. 上記新株予約権の行使期間については、平成24年3月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、権利行使期間の期限を平成25年1月31日から平成35年1月31日までに延長しています。

2. 本年5月に元号が変更されますが、便宜上、現在の元号を用いております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況   |
|---------------|---------|---------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 吉 田 融 正 | —                         |
| 取 締 役         | 荒 川 恵 介 | 専務執行役員 内部監査室長             |
| 取 締 役         | 塩 澤 正 枝 | 常務執行役員 サービス統括本部長          |
| 取 締 役         | 金 澤 史 英 | 常務執行役員 管理統括本部長            |
| 取 締 役         | 岡 村 典   | 株式会社テン・コミュニケーションズ 代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役     | 大 平 善 彦 | —                         |
| 監 査 役         | 和 田 隆 志 | 和田公認会計士事務所 代表             |
| 監 査 役         | 高 橋 知 洋 | AZX総合法律事務所 (弁護士)          |

- (注) 1. 取締役 岡村典氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和田隆志氏及び監査役 高橋知洋氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役 岡村典氏及び社外監査役 和田隆志並びに社外監査役 高橋知洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分          | 支給人数      | 報酬等の額        |
|--------------|-----------|--------------|
| 取(うち社外取締役) 役 | 5名<br>(1) | 60百万円<br>(3) |
| 監(うち社外監査役) 役 | 3<br>(2)  | 7<br>(3)     |
| 合(うち社外役員) 計  | 8<br>(3)  | 68<br>(6)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年11月17日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年2月10日開催の第1期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 岡村典氏は、株式会社テン・コミュニケーションズの代表取締役社長であります。株式会社テン・コミュニケーションズと当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 和田隆志氏は、和田公認会計士事務所の代表であります。和田公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 高橋知洋氏は、AZX総合法律事務所の弁護士であります。AZX総合法律事務所と当社との間には法律関係のアドバイザー契約の取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 岡 村 典   | 当事業年度に開催された取締役会全てに出席し、主に経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                 |
| 監査役 和 田 隆 志 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、また、監査役会は全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 高 橋 知 洋 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、また、監査役会は全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 14百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して株式上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法定遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
  - ロ. リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
  - ハ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- 二. 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程第2条の基本方針に基づいて、当社のリスクの低減及び発生未然防止に努める。
- ロ. リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。
- ハ. 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
  - ハ. 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を2年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の業務補助に専任のスタッフを配置できる。
  - ロ. 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
  - ハ. 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けたものは、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ロ. 前項の監査役への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
  - ハ. 監査役は、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図る。適切な報告体制を確保するものとする。
  - ニ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
  - ホ. 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の効率的かつコンプライアンスを遵守した経営の推進を目的として、職務権限規程等の業務執行に関する権限と責任を定めた規程類を見直すとともに、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

監査役会に常勤の監査役を置き、内部監査人と緊密な連携、経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の監査役との情報共有を図っております。監査役は、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるほか、会計監査人との間で定期的に情報交換・意見交換を実施しております。

経営会議を定期的開催し、当社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しております。経営会議において、定期的実施される当社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 1,922,278 | 流動負債         | 494,719   |
| 現金及び預金    | 1,309,246 | 買掛金          | 90,019    |
| 売掛金       | 506,914   | 短期借入金        | 20,000    |
| 仕掛品       | 1,826     | 1年内償還予定社債    | 10,000    |
| 貯蔵品       | 4,518     | 1年内返済予定長期借入金 | 26,664    |
| 前払費用      | 35,208    | 未払金          | 59,079    |
| 繰延税金資産    | 55,101    | 未払費用         | 40,964    |
| その他       | 9,460     | 未払法人税等       | 74,198    |
| 固定資産      | 467,996   | 未払消費税等       | 22,315    |
| 有形固定資産    | 133,665   | 賞与引当金        | 115,084   |
| 建物        | 62,572    | 役員賞与引当金      | 13,278    |
| 工具、器具及び備品 | 71,093    | その他          | 23,116    |
| 無形固定資産    | 245,565   | 固定負債         | 22,228    |
| ソフトウェア    | 64,168    | 長期借入金        | 22,228    |
| ソフトウェア仮勘定 | 181,040   | 負債合計         | 516,947   |
| その他       | 357       | (純資産の部)      |           |
| 投資その他の資産  | 88,764    | 株主資本         | 1,874,643 |
| 投資有価証券    | 10,820    | 資本金          | 530,500   |
| 繰延税金資産    | 15,290    | 資本剰余金        | 402,600   |
| 敷金・保証金    | 57,006    | 資本準備金        | 402,600   |
| その他       | 5,647     | 利益剰余金        | 941,673   |
|           |           | その他利益剰余金     | 941,673   |
|           |           | 繰越利益剰余金      | 941,673   |
|           |           | 自己株式         | △130      |
|           |           | 評価・換算差額等     | △1,316    |
|           |           | その他有価証券評価差額金 | △1,316    |
| 資産合計      | 2,390,274 | 純資産合計        | 1,873,327 |
|           |           | 負債・純資産合計     | 2,390,274 |

## 損 益 計 算 書

(平成30年 1月 1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,912,748 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,030,484 |
| 売 上 総 利 益               |         | 882,264   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 533,699   |
| 営 業 利 益                 |         | 348,564   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 329     |           |
| 助 成 金 収 入               | 964     |           |
| 従 業 員 負 担 金             | 1,410   |           |
| そ の 他                   | 40      | 2,744     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 654     |           |
| 社 債 利 息                 | 135     |           |
| 上 場 関 連 費 用             | 18,646  |           |
| そ の 他                   | 148     | 19,585    |
| 経 常 利 益                 |         | 331,723   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,529   | 3,529     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 328,193   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 107,777 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 2,154   | 109,931   |
| 当 期 純 利 益               |         | 218,262   |

## 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                              |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                    |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 263,150 | 135,250   | 135,250      | 723,411                      | 723,411      | —       | 1,121,811   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                              |              |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 267,350 | 267,350   | 267,350      |                              |              |         | 534,700     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              | 218,262                      | 218,262      |         | 218,262     |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |                              |              | △130    | △130        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |                              |              |         |             |
| 当期変動額合計                 | 267,350 | 267,350   | 267,350      | 218,262                      | 218,262      | △130    | 752,831     |
| 当 期 末 残 高               | 530,500 | 402,600   | 402,600      | 941,673                      | 941,673      | △130    | 1,874,643   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 522             | 522        | 1,122,333 |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |           |
| 新 株 の 発 行               |                 |            | 534,700   |
| 当 期 純 利 益               |                 |            | 218,262   |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △130      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △1,838          | △1,838     | △1,838    |
| 当期変動額合計                 | △1,838          | △1,838     | 750,993   |
| 当 期 末 残 高               | △1,316          | △1,316     | 1,873,327 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券  
・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ② たな卸資産

- ・仕掛品  
・貯蔵品

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

個別法  
移動平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3年～15年 |
| 工具器具備品 | 4年～15年 |

- ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間均等配分額以上）を計上する方法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- ④ 品質保証引当金 瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準  
システムソリューションサービス売上及び売上原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「ソフトウェア仮勘定」の表示方法の変更  
前事業年度まで貸借対照表上、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は、8,775千円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- |           |          |
|-----------|----------|
| 定期預金      | 20,000千円 |
| 上記に対応する債務 |          |
| 1年内償還予定社債 | 10,000千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 334,400千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 1,454,700株      | 251,600株       | －株             | 1,706,300株     |

(注) 発行済株式の総数の増加は、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資として新株発行205,800株及び第三者割当増資（オーバーアロットメント）45,800株を実施したことによる増加分であります。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | －株              | 34株            | －株             | 34株            |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り34株による増加分であります。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 181,600株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 39,310千円 |
| 未払事業所税    | 1,292千円  |
| 未払事業税     | 6,325千円  |
| 未払費用      | 7,671千円  |
| 資産除去債務    | 8,009千円  |
| 減価償却超過額   | 14,032千円 |
| 減損損失      | 676千円    |
| その他       | 1,082千円  |
| 繰延税金資産小計  | 78,401千円 |
| 評価性引当額    | 8,009千円  |
| 繰延税金資産合計  | 70,392千円 |
| 繰延税金負債合計  | －千円      |
| 繰延税金資産の純額 | 70,392千円 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

|                       | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額  |
|-----------------------|-------------|-------------|------|
| (1) 現金及び預金            | 1,309,246千円 | 1,309,246千円 | －千円  |
| (2) 売 掛 金             | 506,914     | 506,914     | －    |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 10,820      | 10,820      | －    |
| 資 産 計                 | 1,826,981   | 1,826,981   | －    |
| (1) 買 掛 金             | 90,019      | 90,019      | －    |
| (2) 短期借入金             | 20,000      | 20,000      | －    |
| (3) 未 払 金             | 59,079      | 59,079      | －    |
| (4) 未払法人税等            | 74,198      | 74,198      | －    |
| (5) 未払消費税等            | 22,315      | 22,315      | －    |
| (6) 社 債               | 10,000      | 10,033      | 33   |
| (7) 長期借入金             | 48,892      | 48,733      | △158 |
| 負 債 計                 | 324,503     | 324,379     | △124 |

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

##### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債（一年内償還予定分を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金（一年内返済予定分を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 敷金保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

**7. 1 株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,097円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 144円24銭   |

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月25日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢 治 博 之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 真 紀 江 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月25日

ブリッジインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 大平善彦 ㊟

社外監査役 和田隆志 ㊟

社外監査役 高橋知洋 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役 1 名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役 1 名を増員し、選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| たか 橋 しん 介<br>氏 名<br>(昭和35年10月27日) | 昭和58年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社<br>平成 7 年 6 月 米国IBM (PC事業部) 出向<br>平成14年 1 月 日本アイ・ビー・エム株式会社<br>理事就任<br>日本アイ・ビー・エムイーコミュニケ<br>ーション株式会社 代表取締役就任<br>平成18年 2 月 日本アイ・ビー・エム株式会社<br>執行役員就任<br>平成20年12月 ブリッジインターナショナル株式会社<br>入社<br>平成21年 3 月 日本マイクロソフト株式会社 入社<br>執行役員就任<br>平成23年 4 月 エムオーテックス株式会社 入社<br>代表取締役社長就任<br>平成24年 5 月 シスコシステムズ合同会社 入社<br>専務執行役員就任 (現任) | 7,000株                 |

- (注) 1. 高橋慎介氏は、新任の社外取締役候補者であります。  
 2. 高橋慎介氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 高橋慎介氏を社外取締役候補者とした理由は、他の会社の経営者として培われた豊富な知識・経験を有しており、経営陣から独立した客観的視点で経営への助言をいただけるものと期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 4. 高橋慎介氏が取締役に選任された場合、会社法423条第1項に定める賠償責任を限定とする契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額としております。  
 5. 高橋慎介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル南館 3階 「Room 1 + 2」  
ベルサール神保町



<交通>九段下駅 7番出口より徒歩約3分 (東西線)  
九段下駅 5番出口より徒歩約4分 (半蔵門線・新宿線)  
神保町駅 A2出口より徒歩約5分 (半蔵門線・新宿線・三田線)

◎お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。